

Aichi Labour Standards Public

# ARK

Interest Incorporated Association

エー・アール・ケイ マンスリー

2021 December

# 12

vol.555

公益社団法人愛知労働基準協会

## CONTENTS

- 1-4 ・ 2021年度愛知産業安全衛生大会
- 5-6 ・ 令和3年度 職場の年末安全衛生推進運動実施要綱
- 7-8 ・ 令和4年4月1日より労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」が中小企業の事業主にも義務化されます
- 9-10 ・ 一酸化炭素中毒を防ぎましょう
- 11 ・ 愛知県の最低賃金
- 12 ・ 災害発生状況
  - ・ 過労死等防止対策推進シンポジウム 報告
  - ・ フォークリフト運転技能講習 実技会場の設備改善を行いました
- 13 ・ 「第80回全国産業安全衛生大会2021 in 東京」が開催されました
  - ・ 令和3年度緑十字賞 受賞者紹介
- 14 ・ 第54回理事会 開催報告
  - ・ 新春懇談会の中止について
  - ・ 中央労働災害防止協会 中小企業無災害記録証授与制度のご案内
  - ・ 外国人技能実習制度関係者養成講習
  - ・ 中小企業退職金共済制度のご案内
- 15 ・ 技能講習等講習会予定表

# 2021年度 愛知産業安全衛生大会



当協会は、11月24日（水）に名古屋市公会堂大ホールにおいて、545名（会場375名、WEB170名）の参加を得て「2021年度愛知産業安全衛生大会」を開催しました。

コロナ禍の影響により昨年度は開催中止となりましたが、本年度はコロナ感染症予防対策を十分に講じ、会場参加に加えWEB参加方式により、愛知労働局による表彰式に続き、事例発表や講演が行われました。

## 1 開会式・表彰式・大会宣言

### (1) 開会式

当協会の西村司会長が開会の挨拶を行いました。

昨年は、コロナウイルス感染の影響により、本大会を中止せざるを得ず、今年も当初7月に開催を予定していたが延期となり、本日ようやくこのように開催することができた。開催に当たりご尽力いただきました各事業所、各地区労働基準協会をはじめとする関係者の皆様方、及びご臨席を賜りました来賓の皆様には、改めて厚く御礼を申し上げる。

本年度はコロナ禍での初の試みとして、多くの方に参加していただくため、現地とオンライン配信によるハイブリッド形式により開催することとした。例年と比べ、ご不便をおかけするが、ご理解の程、お願い申し上げます。

コロナ禍の状況においても、労働災害の撲滅と安全衛生活動の向上は、産業社会の根幹をなす事変わりなく、そして、働く人とそのご家族、また企業にとっても、健康で安全に働けることが一番の願いである。

私どもは、本大会を契機に、労働災害撲滅と安全衛生活動の一層の向上を図るべく、皆様とともに努力する決意を新たにするものである。

愛知労働局では「危なさ向きあおう」のキャッチフレーズのもと、「リスクアセスメントの一層強力な推進」を重点テーマに掲げている。目に見えるリスクだけではなく、内在する危なさを総合的に評価し、「リスクアセスメント出前講座」の実施など、事業者の行う安全衛生活動をより強力にサポートし、労働災害防止を進めている。

さて、今回、産業安全衛生大会のメインテーマは、高齢者の安全と健康確保、すなわちエイジフレンドリーで、働く高齢者の数は過去10年間で1.5倍に増加し、労働災害による死傷者数も全体の1/4を占めるに至っている。

このような現状のなか、働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場づくりが重要になっている。

本日の大会では、愛知労働局労働基準部長の岡田様による「労働安全衛生行政の動向について」の基調講演に続き、JFEスチール株式会社社多製造所の菅野様より事例発表として「シニア世代にも優しい職場を目指して」、また特別講演として、



西村会長

京都大学名誉教授の森谷様より「生涯現役世代のおもしろ健康科学～コロナ禍の健康法～」というテーマで、エイジフレンドリーに即した大変有意義なプログラムとなっている。

コロナ禍の厳しい環境の中であるが、本大会が安全衛生に係る意識の高揚と労働災害の撲滅、健康で安心な職場づくりの実現につながることを心より期待している。

最後に、皆様方の今後一層のご活躍とご健勝を祈念申し上げます。

次に、愛知労働局長の伊藤正史様より来賓を代表して、ご挨拶をいただきました。

愛知労働局管内の労働災害の発生状況について、休業4日以上死傷災害は、昨年7,461人これは一昨年と比べ6.8%もの増加という状況であります。本年もこの増加傾向は続いており、10月末日現在、5,833人（前年同期比9.9%増）と大変厳しい状況を受け止めています。

愛知労働局では、2018年度から22年度までの5か年を第13次労働災害防止推進計画、13次防の期間と定めその推進を図って

おり、重要な目標のひとつである年間死傷災害6,400人以下、この達成に向けてなお一層の取り組みが必要であります。計画目標の達成に向け、「作業に関わる危なさを整理し、管理下におく」ということを改めて提唱し、リスクアセスメントの正しい理解、取り組みを推進する具体的機会として「リスクアセスメント出前講座」など、労働局、監督署職員による説明機会の充実にも努めております。

あわせて「愛知労働局 リスクアセスメント推進事業場宣言」この仕組みを通じて、リスクアセスメントの推進に積極的な取り組みを行われる経営者の姿勢を事業場内外に示し、それによりリスクアセスメントの取り組みを事業場内でも一層の深化を図っていただき、これを管内全体の取り組みとして進めていきます。

また、高齢労働者の安全健康確保について、昨年、被災者の4人に1人が60歳以上、またその多くを転倒災害が占めるといった実態を踏まえ、高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）の周知普及にも現在、重点として注力しています。

労働災害の減少、延いては撲滅に向け労働行政の取り組みに一層のご理解ご協力をいただきますこと、また本大会の開催をひとつの契機として、それぞれの労働災害防止の取り組みに一層の推進をお願いしたい。

### (2) 表彰披露



愛知労働局により、「令和3年度 安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣、団体又は功労者に対する厚生労働大臣・愛知労働局長表彰」の披露が行われました。

### <厚生労働大臣賞>

まず、厚生労働大臣優良賞（安全衛生に関する水準が特に優秀で他の模範であると認められる事業場又は企業）の株式会社大林組 学校法人藤田学園岡崎医療センター新築工事、株式会社竹中工務店名古屋支店 名古屋テレビ塔全体改修工事の受賞披露が行われました。

また、同奨励賞（安全衛生に関する水準が優秀で改善のための取組みが他の模範と認められる事業場又は企業）の株式会社ジャパンディスプレイ東浦工場の受賞披露が行われました。

### <愛知労働局長賞>

次に、愛知労働局長優良賞受賞（地域の中で、安全衛生に関する水準が特に良好で他の模範であると認められる事業場又は企業）のジェイアール東海建設・奥村組共同企業体 東海道本線山崎川B改築ほか工事、株式会社ユニカの受賞披露が行われました。

また、同奨励賞（地域の中で、安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組みが他の模範と認められる事業場又は企業）の稲菱テクニカ株式会社 梅須賀工場、株式会社協豊製作所 小原工場、ナルコ株式会社 本社・猿投工場、株式会社ニノミヤの受賞披露が行われました。

同じく、同安全衛生推進賞（地域の中で、長年にわたり安全衛生関係の業務に従事し、地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人）の東猿 周司氏、村瀬 誠氏、堀田 重尚氏の受賞披露が行われました。

### (3) 大会宣言

吉川拓雄大会実行委員長（当協会副会長・安全部会長）が以下の大会宣言（案）を朗読し、満場一致で採択された。



吉川実行委員長

### 2021年度愛知産業安全衛生大会 大会宣言

愛知県における労働災害につきまして、2020年の死亡者数は前年比5人増加の50人と、多くの尊い命が失われました。また、休業4日以上死傷災害も前年比6.8%増の475人の増加となり、7,461人の方が被災されました。いずれも増加となり、大変憂慮すべき状態です。

2021年において、死亡者数は10月末現在、前年同期比で17名減と大幅に減少していますが、22名の方が亡くなっております。一方で、死傷災害は、5,833名と前年同期比で524名と大幅に増加しております。

このような状況下、「第13次労働災害防止推進計画」の4年目となる今年度、目標に掲げた「2022年までの早期に死亡災害について、年間40人を下回りさらなる減少を目指す。死傷災害については、2022年までに年間6,400人以下を目指す。」の達成に向け、目標に近づけるため最大限の努力をしていかなければなりません。

愛知労働局では、「危なさ」と向きあおう」をキャッチフレーズに、作業に関わる危なさを整理し、管理下に置くことを提唱しています。自律的な管理を行うためには、危険性・有害性を適切に評価する手続きが必要となり、その具体的手法であるリスクアセスメントを正しく理解すること

が、安全衛生管理水準の向上に繋がっていきます。

さらに、県内の死傷災害の被災者のうち4人に一人が60歳以上となっている現状を踏まえ、高齢労働者が安心して安全に働ける職場づくりのための高齢労働者の安全と健康確保の「エイジフレンドリー」ガイドラインの周知、外国人労働者の労働災害防止対策、治療と仕事の両立支援や職場におけるメンタルヘルス対策、新型コロナウイルス感染拡大防止対策も引き続き求められます。

安全と健康の確保は、いかなる時代にあっても産業社会の根幹をなすものであり、働く人とその家族、そして企業にとって一番の願いです。私たちは、心身ともに健康で、安全で安心して働ける職場の実現に向け経営トップの強いリーダーシップの下、「危なさ」と正しく向き合い、「自律的な管理」を推進していかなければなりません。

本大会を契機として、すべての関係者が一体となって労働災害防止に努め、安全で健康な職場づくりに全力をあげて邁進することを誓い、2021年度愛知産業安全衛生大会参加者の総意により宣言します。

2021年11月24日

2021年度愛知産業安全衛生大会

### 2 基調講演

愛知労働局労働基準部長の岡田直樹氏より、「労働安全衛生の動向について」の講演をいただきました。

愛知局管内の労働災害の発生状況は、死傷災害については数十年の長期に亘り、減少してきたが、近年、増加に転じ、死亡災害はここ10年50人前後で推移し、減少は見られない。

業種別の死傷災害は、社会福祉施設を含む商業、飲食店等の第三次産業と運輸交通業において増加が目立ち、事故の型別では、全業種の課題である転倒と動作の反動が、同じような傾向で増加が続いている。

高齢労働者の災害は、社会福祉施設、商業等の第三次産業と運輸交通業で顕著に増加しており、これらの業種に占める高齢労働者の増加が影響していると考えられる。

業務上疾病発生状況は、全国、愛知局のいずれも、近年、増加傾向にあり、特に、令和2年は新型コロナウイルス感染症の拡大、熱中症の増加、災害性腰痛の高止まりにより増加した。

このような労働災害発生状況を踏まえ、愛知局では令和3年度における労働災害防止に係る重点事項として、①リスクアセスメントの一層強力な推進、②エイジフレンドリーガイドラインの普及促進（転倒・腰痛防止対策を含む）、③職場における熱中症撲滅に向けた集中的取組（5月）、④新型コロナウイルス感染症の拡大防止、⑤腰痛防止対策を掲げ、推進している。これまでに、愛知労働局長による腰痛防止、アーク溶接作業や碎石現場に係るパトロールを実施し、また労働基準部長による建設現場における熱中症予防や道路貨物運送業に係るパトロールを実施した。

労働安全衛生の動向として、「溶接ヒューム」の規制が始まっている。じん肺防止の観点だけでなく、令和3年4月より、特定化学物質（第2類物質）として順次規制され、一部、経過措



岡田労働基準部長

置もあるが、特定化学物質作業主任者の選任や特殊健康診断の実施等が義務付けられる。「金属アーク溶接等作業」を継続して行う屋内作業場では、令和4年3月31日までに、空気中の溶接ヒュームの濃度を測定し、換気装置の風量の増加等の措置を行い、その上で有効な呼吸用保護具を選定し、使用させることになっている。

現在、化学物質規制は、個別具体的規制を中心とした仕組みとなっており、有害性の高い物質に対して、法令で具体的な措置義務を求めている。しかし、化学物質による休業災害の約8割は、具体的な措置義務のない物質が原因とされている。

そのため、化学物質規制体系を見直し、特定の化学物質に対する個別具体的な規制から、危険性・有害性が確認された全ての物質に対して、国が定める管理基準の達成を求め、達成のための手段は限定しない方式に大きく転換する。特化則、有期則で規制されている物質（123物質）の管理は、5年後を目途に自律的な管理に移行できる環境を整えた上で、特化則、有機則等は廃止することを想定している。

この自律的な管理を行うためには、リスクアセスメントの正しい理解が不可欠です。愛知局では、独自に経営トップの決意結集を期す「リスクアセスメント推進事業場宣言」や出向いて説明を行う「リスクアセスメント出前講座」を行っている。

引き続き、労働災害防止活動に対するご理解・ご協力を賜りたい。

### 3 事例発表

JFEスチール株式会社知多製造所の総務部安全健康室長 菅野 康二氏より、「シニア世代にも優しい職場を目指して」と題して、事例発表していただきました。

当所では、最近10年間におけるシニア世代（60歳～）の平均在籍比率は全体の14%程度で、災害分類すると躓き・転倒、グライNDERによる災害は他の世代より発生率が高い状況である。このことを踏まえ、当所では安全健康活動重点実施事項として、①安全に強い人・職場作り（自主自立活動の推進）、②職場固有の災害リスク低減、③直協の各々の役割実践と綿密なコミュニケーション・連携、④「健康宣言」を軸とした健康の保持・増進に取り組んでいる。

躓き・転倒防止対策では、階段での滑り・踏み外し防止、作業床の段差の躓き・転倒防止、2点・3点支持による躓き・転倒防止、足場の点検・維持などのハード改善に加え、「安全体力®」機能テスト（7つのテスト項目）、「アクティブ体操®」のソフト改善を実施している。

「安全体力®」は、安全に働くために必要な体力的指標を見える化（独自の5段階の評価指標）し、各人が自分の弱点を補強することにより体力低下が原因となる転倒や腰痛などの労働災害を未然に防ぐ。全員が年1回実施し、ほとんどの職場で前年より不合格者・中止者がともに減少した。

「アクティブ体操®」（オリジナル体操）は、筋骨格系疾患の予防・改善対策として開発されたPart Iを始業開始時に、転倒予防のために開発されたPart IIを食後後におよそ5分毎日実施している。「アクティブ体操®」により転倒や筋骨格系疾患を発生しにくい身体作りを行い、「安全体力®」により転倒や筋骨格系疾患の発生リスクの評価を行い、対策に取り組んでいる。

なお、この「アクティブ体操®」は、2020年4月に日本健康



菅野 康二氏

応援サイトの「ご当地健康体操100選」に選定され、2020年度のアクセス数ランキングで1位を獲得している。

安全健康活動として、危険源の総点検で使用頻度が高いグライNDER災害を撲滅するため、ガードの装着による接触防止や作業台の高さの最適化を行っている。また、女性・シニア世代に優しい職場作りに向け、女性・シニアでも作業がし易い、アイデアがすぐれている、水平展開が実施し易い、作業改善度（＝負荷軽減代×頻度軽減代）が優れている点を評価ポイントとした改善コンテストを年1回実施している。この他にも、AIによる画像認識技術を安全行動の見守りに活用し、危険エリアへの侵入防止や保護具の着用忘れの監視システムを導入している。

シニア世代の災害発生率は、2021年現時点で最近9年間のシニア世代の平均災害発生率0.3%に対し0.0%である。

### 4 特別講演

株式会社運動医科学研究所所長、京都大学名誉教授の森谷 敏夫氏より、「生涯現役時代のおもしろ健康科学～コロナ禍の健康法～」と題して、特別講演をしていただきました。

コロナ禍の健康法として、食事をしていないのにコロナ太りしたという話や高齢者で糖尿病や認知症が悪化したという話を聞くが、体を使わないことで色々なところに影響が起きていることについて睡眠の話も含めてお話し、共有するところがあれば皆と共有したい。

NASAが行った実験の中で、世界的に最も有名な実験結果がある。この論文ができたのは1968年で、いわゆるアポロ計画が進められている時代で、宇宙空間の無重力のなかで、どのような事態が起きるか予測できないことから、種々のシミュレーションを行った。人が頭脳活動などの全ての活動を行う場合に、エネルギーを必要とし、食べ物と酸素を使って化学反応によってエネルギーを作り出す。体に取り込んだ酸素に比例してエネルギーは捻出されるので、心臓や筋肉の強さが関わってくる。

3週間にわたり体力差のある若い5名の軍人に対して、無重力に近い状態、すなわち1日中横たわった状態で寝食を行わせ、3週間後に体力測定（最大酸素摂取量）を実施したところ、体力差に関係なく30%ほど機能が低下した。ちなみに、心臓循環器系で酸素を取り入れる機能は20歳がピークで年1%程度機能退化が起き、他の殆どの機能も同じである。したがって、この3週間の寝たままの実験で30%の機能が低下し、30年近く退化したことになる。

コロナ禍で通勤が在宅勤務に変わってしまうと、実験のようには言わないが、同じような退化が起きる。仮に、70歳で病気が怪我で3週間入院すると30歳退化し、100歳の体力となる。

無重力では、体重がゼロになる。通常、筋肉は年1%程度減少するが、無重力状態では2週間で宇宙飛行士は1日で1年分の筋肉が減少し、1日で1年分のカルシウムが消失する。無重力は究極の運動不足の状態と言え、筋肉も骨も退化する。

人は全ての細胞にエネルギーを行き渡らせるためには、1分間に体内の5リットルもの血液を循環させる必要がある。このため、心臓は高い圧力で酸素とエネルギーの材料を含む血液を重力に逆らって1日7200リットル循環させているわけであるが、寝たままの状態になると心臓の負担は減り、体力はなくなる。

日本の常識と欧米の常識は大きく異なる。一つの典型的な例



森谷 敏夫氏

として、欧米では入院・出産・退院まで2、3日以内と決まっているが、日本は2週間程度と長く、退院するときには極端に体力が低下している。寝ていれば寝ているほど体力が低下してしまい、これが日本のやり方となっている。使わない機能は、短期間で退化してしまう。コロナ禍で1年以上、思うように運動できない状態が続いていると、その場合、間違いなく体力は低下していると考えてよい。

最近のトピックスとして、アメリカの睡眠研究の第一人者の講演の中で、5時間睡眠の成人の睾丸は、7時間睡眠より優位が小さいとされている。睡眠時間が低下することで、性的な能力は確実に低下し、睡眠不足の人は、男性を10年老化させる。アメリカでは、7～8時間睡眠、高齢者は8時間睡眠を奨励している。したがって、健康を維持増進していくための最低の睡眠時間は7時間である。日本女性の睡眠時間は、先進諸国で最も短いと言われている。

睡眠不足と心臓血管疾患系の関係について、年2回、世界70か国16億人を対象とした実験が行われている。夏時間では、春から1時間睡眠時間が短くなり（デライト睡眠）、睡眠の翌日に心臓発作を起こす頻度がどの国も20%ほど増えている。逆に秋からは1時間睡眠時間を長くするため、心臓発作が21%減少している。交通事故率や自殺率も同様の傾向が見られる。

徹夜のケースでも、記憶学習実験では7時間睡眠と比べると40%の記憶能力の低下がみられ、記憶をつかさどる脳の海馬の機能が大幅に低下する。睡眠時間の問題に加え、海馬が記憶を処理する上で、海馬を休ませる時間も必要である。

日本はがん大国と言われている。2人に一人ががんになって、がん罹患患者3人のうち一人が死亡している。アメリカは、年々、がんで死亡する人が減っているが、日本はこの30年、40年でがんの罹患患者は何倍も増えている。

がんを免疫で攻撃するナチュラルキラー細胞（NK細胞）はがんを消滅させることができ、がんは免疫と関係している。免疫力が落ちるとコロナに罹りやすいし、重症化することは周知のことである。この免疫は、4時間睡眠を7時間睡眠と比べると、NK細胞の活動は70%低下している。WHO（世界保健機関）では、夜間勤務を伴うあらゆる仕事を発がん性があると分類している。睡眠はいかに大切か再認識する必要がある。

現在、遺伝子（ゲノム）をすべて解析することは可能である。研究では、7時間睡眠を1週間続けた場合と1時間短い6時間睡眠を1週間続けた場合において、血液を遺伝子解析した結果、6時間睡眠で700個以上の遺伝子で変異が見られた。運動不足とされた遺伝子はすべて免疫に関係しており、睡眠不足になると免疫に関する遺伝子の機能がすべて低下することが、遺伝子の上でも分かっている。逆にがんを発生させたり、炎症を起こしたり、心臓血管疾患に関与する遺伝子の活動を増やす。

睡眠時間が短ければ短いほど寿命も短くなる。睡眠不足は人体生理機能の隅々に影響を与えるだけでなく、遺伝子、DNA、核酸配列までも影響を及ぼす。

睡眠は、人の生命維持装置である。脳は寝ている時だけしか浄化作用が起こらないし、脳はエネルギーの25%以上を使い、大量の老廃物が発生する。その中には認知症に繋がる物質も含まれている。通常、リンパ管で老廃物を消去するが、脳の中にはリンパ管がないため、睡眠時のみ髄液を介して血液に放出し、浄化させる。睡眠をとることで、脳を浄化できる。このため、認知症の原因の一つに睡眠不足が挙げられている。

高僧は長生きであるのは、睡眠を取り規則正しい生活を送っているからである。最近の世の中は情報化が進み、寝る間もなく、睡眠に関してはセーフティネットがない。脳学者は十分睡眠を取る権利を取り戻すべきとしている。

運動は、血圧を下げると言われている。運動により、心臓の筋肉から特別なホルモンが作られ、その一つの作用に病院で処方される降圧剤のような働きがある。このホルモンにより、心臓にはがんが発生せず、このことからがんの転移や浸潤を防ぐ効果があることが分かっている。

研究では、体力の最も低い人ががんになったのを1.0とすると、通常よりやや体力が劣る人が0.75倍がんになり、体力が中程度の人が0.43倍がんになり、また、よく運動する人が0.41倍がんになったという結果がある。アメリカ研究でもほぼ同様な結果となっている。

内臓脂肪の問題であるが、内臓脂肪から分泌される活性物質が糖尿病、高血圧、がんの誘発やアルツハイマー認知症の要因になると言われている。疫学研究では、通常の人より内臓脂肪の多い人は、アルツハイマー認知症で亡くなった人では4.6倍、がんで亡くなった人では3.1倍多かったとの結果がある。

気になるのはダイエットに関する認識である。日本人の食事摂取量は、平成23年では終戦の翌年を下回っており、食事摂取量が減っているのに肥満が増加しているのは、動かないからである。立っただけで、座っている時よりも1.2倍のエネルギーを消費しているのだから、なぜ動かないのか。食べすぎではなく、動かないから太るのである。

日常生活の中で、昔は生活活動で約40%エネルギーを消費していたが、現在はこの生活活動が減少してきており、肥満の一因と考えられる。運動もよいが、通勤や職場での活動で消費することも大切である。座っている時間が長い人に太っている人が多い。

カナダの研究では、被験者に加速度計を装着し、座っている時間を計測した結果、時間に比例して心臓血管疾患やがんの死亡率が高いデータが得られた。1日の起きている時間のうち、1/4を座っている人の死亡率は下がらなかったが、1/2を座っている人の死亡率は11%増、3/4を座っている人は36%増、1日中座っていた人は1.54倍の死亡率となった。座りすぎは大きなリスクである。

糖尿病の話であるが、脳および筋肉のエネルギーは糖質であり、脳では2割、筋肉では7割の合計9割を消費する。糖尿病患者は筋肉での糖の代謝が低下し、すい臓からインシュリンを出し、糖を代謝しようとするわけであるが、運動不足の人はすい臓が弱まり、先々、糖尿病が発症する。

2型糖尿病は運動不足が原因である。運動により、脳の神経細胞を増やし、認知機能が向上するため、認知症の予防法は運動である。臨床では、運動が有効であるとされている。研究では、有酸素運動（ジョギング）を3か月行くと有効な遺伝子が3倍増える。70歳になっても認知機能は大幅に改善する。記憶をつかさどる脳の海馬は、60歳を過ぎると神経細胞が、年1%～2%ずつなくなり委縮し、記憶が曖昧になったり、認知症になりやすくなる。そこで、運動することで脳がどうなるか、有効な遺伝子が発現すれば認知機能を維持できる。

研究データでは、70歳の高齢者に週5日ウォーキングを1年間実施した場合と週5日ストレッチ体操を実施した場合で比較すると、前者は海馬が可逆的に2%増加し、加齢による減退を加味すると結果的に4%増加した。今後、脳の健康管理の上で、習慣的に運動することが重要である。

2022年度の愛知産業安全衛生大会は、2022年7月7日(木)に名古屋国際会議場 センチュリーホールで開催を予定しております。大会内容・お申込み方法等の詳細につきましては、決定次第ご案内します。  
皆さまのご参加をお待ち申し上げます。

# 令和3年度 職場の年末安全衛生推進運動実施要綱

愛知労働局・管下労働基準監督署

## 1 趣 旨

愛知労働局管内の死亡又は休業4日以上労働災害（以下、「死傷災害」という。）は長期的には減少傾向にあります。平成28年以降は増加傾向であり、令和2年は死傷災害7,461人（平成28年比17.3%増）、死亡災害50人（平成28年比16.3%増）となっています。

また、本年8月末日現在における死傷災害は4,496人（令和2年同期比12.7%増）、死亡災害17人（令和2年同期比32.0%減）となっており、死亡災害は減少しているものの、死傷災害の増加に歯止めが掛からない状況となっています。

労働災害を防止するためには、現場や作業の実態と関わる危なさを把握し、事業者が「基本」を決め、労働者が定められた基本動作を守る、日々の「管理」が必要です。

愛知労働局、管下労働基準監督署は、年末の慌ただしい時期を迎えるにあたり、働く仲間が誰一人ケガをすることなく明るい新年を迎えられるよう、本来の「管理」に今一度立ち戻ることを提唱し、「令和3年度 職場の年末安全衛生推進運動」を実施します。

## 2 スローガン：「無災害 みんなで迎える 明るい新年」

## 3 実施期間：令和3年12月1日～令和3年12月31日

## 4 主唱者：愛知労働局、管下労働基準監督署

## 5 協賛者：中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会愛知県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会愛知県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会東海総支部、林業・木材製造業労働災害防止協会愛知県支部、(独)労働者健康安全機構愛知産業保健総合支援センター、(公助)安全衛生技術試験協会中部安全衛生技術センター、(公社)愛知労働基準協会、各地区労働基準協会、(公社)建設荷役車両安全技術協会愛知県支部、(一助)東海北陸鉱山会、(一社)日本砕石協会愛知県支部、(一社)日本ボイラ協会愛知支部、(一社)日本クレーン協会東海支部、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会愛知支部

## 6 主唱者及び協賛者の実施事項

- (1) 局署及び労働災害防止団体の合同パトロール
- (2) 本運動の周知による管内事業場の安全衛生意識の啓発

## 7 事業場における実施事項

- (1) 事業者の実施事項
  - 現場や作業の実態と関わる危なさを把握
  - 守るべき「基本」を定め労働者への徹底を図る
- (2) 労働者の実施事項
  - 定められた基本動作の遵守

## 事業者の皆さま・守るべき「基本」を決めていますか？

- 整理整頓のための収納場所を決めていますか？
- 作業に応じた服装や保護具を決めていますか？
- 作業手順を決めていますか？  
臨機応変な対応を求めるのは、「基本」を決めた上でのことです。
- 安全な通路を決めていますか？
- 階段に手すりを設置していますか？
- 機械装置の異常時に「止める・呼ぶ・待つ」と決めていても
  - ・どのボタンで止めるのか教育していますか？
  - ・誰をどのように呼ぶか決めていますか？
  - ・どのように待つか決めていますか？
- 機械の掃除、注油、修理、点検等の手順を決めていますか？
- あらかじめ作業計画を決め、関係者に周知していますか？

## 労働者の皆さま・基本動作は守られていますか？

- 整理整頓をしましょう。
- 決められた服装や保護具を身につけて作業しましょう。
- 決められた作業手順を守りましょう。
- 決められた通路を歩きましょう。
- 階段では手すりを持ちましょう。
- 機械装置に異常があれば、「止める・呼ぶ・待つ」を励行しましょう。
- 機械の掃除、注油、修理、点検等では、機械を停止しましょう。
- 作業計画を変更しなければならないときは、判断を仰ぎましょう。

## 本来の「管理」を考えましょう

- 守るべき「基本」を決めるためには、現場や作業の実態と、関わる危なさを把握することが必要です。危なさの度合いに応じて対応を決め「基本」を定めましょう。
- 「基本」を決め、守らせるのは事業者の役割、定められた基本動作を守るのは労働者の役割です。労働者に任せた安全衛生「活動」から、事業者の行う安全衛生「管理」へ。  
愛知労働局、管下労働基準監督署は、本来の「管理」に立ち戻ることを提唱しています。



令和4年  
4月1日より

# 労働施策総合推進法に基づく 「パワーハラスメント防止措置」が 中小企業の事業主にも義務化されます！

令和2年6月1日に「改正 労働施策総合推進法」が施行されました。  
中小企業に対する職場のパワーハラスメント防止措置は、令和4年4月1日から義務化されます（令和4年3月31日までは努力義務）。

## 職場における「パワーハラスメント」の定義

職場で行われる、①～③の要素全てを満たす行為をいいます。

- ① 優越的な関係を背景とした言動
- ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの
- ③ 労働者の就業環境が害されるもの

※客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導は該当しません。

## 職場におけるパワーハラスメントの代表的な言動の類型、該当すると考えられる例

代表的な言動の6つの類型	該当すると考えられる例
<b>1 身体的な攻撃</b> 暴行・傷害	<ul style="list-style-type: none"><li>● 殴打、足蹴りを行う。</li><li>● 相手に物を投げつける。</li></ul>
<b>2 精神的な攻撃</b> 脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言	<ul style="list-style-type: none"><li>● 人格を否定するような言動を行う。 相手の性的指向・性自認に関する侮辱的な言動を含む。</li><li>● 業務の遂行に必要な以上に長時間にわたる厳しい叱責を繰り返す。</li></ul>
<b>3 人間関係からの切り離し</b> 隔離・仲間外し・無視	<ul style="list-style-type: none"><li>● 1人の労働者に対して同僚が集団で無視をし、職場で孤立させる。</li></ul>
<b>4 過大な要求</b> 業務上明らかに不要なことや 遂行不可能なことの強制・仕事の妨害	<ul style="list-style-type: none"><li>● 新卒採用者に対し、必要な教育を行わないまま到底対応できないレベルの業績目標を課し、達成できなかったことに対し厳しく叱責する。</li></ul>
<b>5 過小な要求</b> 業務上の合理性なく能力や経験と かけ離れた程度の低い仕事を命じること や仕事を与えないこと	<ul style="list-style-type: none"><li>● 管理職である労働者を退職させるため、誰でも遂行可能な業務を行わせる。</li><li>● 気に入らない労働者に対して嫌がらせのために仕事を与えない。</li></ul>
<b>6 個の侵害</b> 私的なことに過度に立ち入ること	<ul style="list-style-type: none"><li>● 労働者の性的指向・性自認や病歴、不妊治療等の機微な個人情報について、当該労働者の了解を得ずに他の労働者に暴露する。</li></ul>

※個別の事案について、パワハラに該当するのかの判断に際しては、当該言動の目的、言動が行われた経緯や状況等、様々な要素を総合的に考慮することが必要です。

また、相談窓口の担当者等が相談者の心身の状況や当該言動が行われた際の受け止めなど、その認識にも配慮しながら、相談者と行為者の双方から丁寧に事実確認を行うことも重要です。

## 「職場におけるパワーハラスメントを防止するために講ずべき措置」とは？

事業主が必ず講じなければならない具体的な措置の内容は以下のとおりです。

<b>事業主の方針等の 明確化および周知・啓発</b>	①職場におけるパワハラの内容・パワハラを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発すること ②行為者について、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等文書に規定し、労働者に周知・啓発すること
<b>相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備</b>	③ 相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知すること ④ 相談窓口担当者が、相談内容や状況に応じ、適切に対応できるようにすること
<b>職場におけるパワハラに関する事後の迅速かつ適切な対応</b>	⑤ 事実関係を迅速かつ正確に確認すること ⑥ 速やかに被害者に対する配慮のための措置を適正に行うこと ⑦ 事実関係の確認後、行為者に対する措置を適正に行うこと ⑧ 再発防止に向けた措置を講ずること （事実確認ができなかった場合も含む）
<b>併せて講ずべき措置</b>	⑨ 相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、その旨労働者に周知すること ⑩ 相談したこと等を理由として、解雇その他不利益取り扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること ※労働者が事業主に相談したこと等を理由として、事業主が解雇その他の不利益な取り扱いを行うことは、労働施策総合推進法において禁止されています。

## 職場におけるパワーハラスメント防止等のための望ましい取り組み

以下の望ましい取り組みについても、積極的な対応をお願いします。

- パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントは、単独ではなく複合的に生じることも想定し、**一元的に相談に応じることのできる体制を整備すること**
- 職場におけるパワーハラスメントの原因や背景となる要因を解消するための取り組みを行うこと  
 （コミュニケーションの活性化のための研修や適正な業務目標の設定等）
- 職場におけるパワーハラスメントを行ってはならない旨の方針を行う際に、自ら雇用する労働者以外に、以下の対象者に対しても**同様の方針を併せて示すこと**
  - ・他の事業主が雇用する労働者 ・就職活動中の学生等の求職者
  - ・労働者以外の者（個人事業主などのフリーランス、インターンシップを行う者、教育実習生等）
- カスタマーハラスメントに関し以下の取り組みを行うこと
  - ・相談体制の整備
  - ・被害者への配慮のための取り組み  
 （メンタルヘルス不調への相談対応、行為者に対して1人で対応させない等）
  - ・被害防止のための取り組み（マニュアルの作成や研修の実施等）

### 職場におけるパワーハラスメント防止措置に関する詳しい情報・お問い合わせ

愛知労働局雇用環境・均等部 指導課 電話番号 052-857-0312

#### 社内の体制整備に活用できる情報・資料

- 事業主・労働者向けパンフレットや社内研修用資料  
 厚生労働省のホームページからダウンロードできます。

- ポータルサイト「あかるい職場応援団」  
 職場におけるハラスメントに関する情報を発信しています。

職場におけるハラスメント防止のために

検索



あかるい職場応援団 HP

検索



# 一酸化炭素中毒を 防ぎましょう。

- **閉め切った場所で内燃機関を使わない。**  
内燃機関を電動機器などに代えられないか、他の作業方法がないかなどを事前に検討しましょう。
- **ガス機器、石油機器などを整備する。**  
調理機、食器洗浄機などの機器の不調で不完全燃焼が起こり、一酸化炭素が発生した事例があります。あらかじめ機器の整備をしましょう。
- **小まめに換気・まず換気。**  
特に冬季・年末期は部屋を閉め切りがちです。小まめに換気しましょう。もし気分の悪い人が出たら、まず換気しましょう。
- **同室者の様子を確認する。**  
同じ部屋にいた方が次々と気分が悪くなった事例が多くあります。もし気分が悪い人が出たら、同室の方の様子を確認しましょう。
- **ためらわず病院へ。**  
気分の悪い人が出たときは、処置が遅れぬように、ためらわず病院を受診しましょう。

冬季・年末期は、  
特にご注意を。

愛知 Aichi Labour Bureau 労働局 危険と隣り合わせ & Labour Standards Inspection Office 労働基準監督署

# 一酸化炭素中毒を防ぎましょう 冬季・年末期に特にご注意を。

令和3年11月 愛知労働局

- 一酸化炭素中毒は、ひとたび発生すると多くの方を巻き込む重大災害になる場合があります。また一酸化炭素中毒は身近な環境でも発生しやすく、どんな職場でも起こり得ます。
- ガス機器、石油機器などを多く利用する冬季・年末期は、特に注意しましょう。

## 一酸化炭素中毒は、多くの方を巻き込みます

- **工業中毒による被災者の半数以上が一酸化炭素中毒です**  
2018年～2020年の3年間に愛知県内で発生した工業中毒で、休業1日以上となった被災者は、**合計50名**に上ります。そのうち**半数を超える26名が一酸化炭素中毒**によるものです。
- **同室者が同時に被災**  
上記、一酸化炭素中毒のほぼ全てが、換気の不十分な場所で発生しています。同室内にいた方が、次々と気分が悪くなり、同時に5人の方が被災した事例もあります。同室内にいた来客の方や、他社の方を巻き込んだ事例も少なくありません。

## 一酸化炭素中毒は、どんな職場でも起こり得ます

### ● 一酸化炭素中毒の発生事例

2018年～2020年の3年間に愛知県内で発生し、休業1日以上となった事例の主なものは、下記のとおりです。一酸化炭素中毒は、どんな職場でも起こり得ます。身近な環境でも発生し得ることに留意しましょう。

飲食店での事例 (2事例)	厨房内のガス機器（調理機、食器洗浄機など）の不具合で不完全燃焼が起こり、一酸化炭素濃度が上昇。来客なども含め、同時に何人もが中毒となった。
台所排水のつまり除去中の事例 (2事例)	一般住宅の台所排水のつまり除去のため、室内に <b>内燃機関を有する高圧洗浄機</b> を設置して作業を行ったところ、一酸化炭素濃度が上昇。作業者が中毒となった。
自然換気が不十分な場所 で内燃機関を運転 (上記高圧洗浄機以外で5事例)	自然換気が不十分な場所で内燃機関を使用した結果、一酸化炭素濃度が上昇。室内にいた作業者が中毒となった。 ● <b>原因となった機械</b> ：発電機、コンプレッサー、アーク溶接機、破砕機など

## 一酸化炭素中毒を防ぎましょう

- **閉め切った場所で内燃機関を使わない。**  
内燃機関を電動機器などに代えられないか、他の作業方法がないかなどを事前に検討しましょう。  
\* 労働安全衛生規則第578条では、自然換気が不十分な場所で内燃機関を有する機械を使用することを原則禁止しています。
- **ガス機器、石油機器などを整備する。**  
調理機、食器洗浄機などの機器の不調で不完全燃焼が起こり、一酸化炭素が発生した事例があります。あらかじめ機器の整備をしましょう。
- **小まめに換気・まず換気。**  
特に冬季・年末期は部屋を閉め切りがちです。小まめに換気しましょう。もし気分の悪い人が出たら、まず換気しましょう。
- **同室者の様子を確認する。**  
同じ部屋にいた方が次々と気分が悪くなった事例が多くあります。もし気分が悪い人が出たら、同室の方の様子を確認しましょう。
- **ためらわず病院へ。**  
気分の悪い人が出たときは、処置が遅れぬように、ためらわず病院を受診しましょう。

■お問合せは、愛知労働局労働基準部健康課または最寄りの労働基準監督署にお願いします。／愛知労働局労働基準部健康課（R03.11.1）

# 愛知県の最低賃金

## 愛知県最低賃金

令和3年10月1日から

パートやアルバイトなどを含め愛知県内で働くすべての労働者に適用されます。  
なお、特定最低賃金がある場合は、特定最低賃金が適用されます。

時間額  
(円)  
**955**

## 特定最低賃金

令和3年12月16日から

時間額  
(円)

製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業  
(表面処理鋼材を除く。)

**996**

はん用機械器具、生産用機械器具、  
業務用機械器具製造業  
(建設用ショベルトラック製造業、計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理  
化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造  
業及び武器製造業を除く。)

**968**

輸送用機械器具製造業  
(建設用ショベルトラック製造業を含む。船舶製造・修理業、船用機関製造業及び自転  
車・同部分品製造業を除く。)

**976**



### 業務改善助成金

中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。

生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）や人材育成に係る研修などを行い、事業場内最低賃金を20円以上引き上げた場合、設備投資などのかかった費用の一部を助成します。

「業務改善助成金コールセンター」  
(受付時間 平日8:30~17:15)

**03-6388-6155**

- ◆ 業務改善助成金制度の利用の相談（無料）は、  
愛知働き方改革推進支援センター 0120-006-802（令和3年度）
- ◆ 業務改善助成金の申請・支給の窓口は、  
愛知労働局雇用環境・均等部 企画課(助成金担当)へ 電話052-857-0313  
ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

愛知労働局  
Aichi Labour Bureau

労働基準監督署  
ハローワーク



愛知県

# 災害発生状況

愛知労働局

## 愛知県の全産業死亡災害一覧 (令和3年11月9日現在)

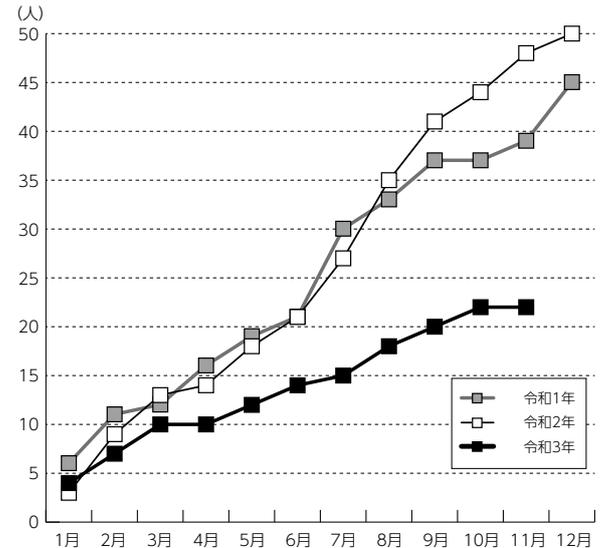
発生日時	事故の型/起因物	災害発生状況・原因		
R3.10.28. 9:22	墜落・転落 足場	住宅の外壁塗装工事後に、足場解体のため屋根上でシート外し作業をしていた被災者が屋根端から墜落した。 傾斜のある屋根上で転倒し、そのまま転落したとみられる。		
	事業場規模 9名以下	業種 その他の建設業	40代 大工	経験 4年
R3.10.28. 11:50	墜落・転落 はしご等	樹木剪定作業中に、梯子状にして木に括り付けた脚立の約4mの位置から墜落したとみられる。 ヘルメット、墜落制止用器具は着用していなかった。		
	事業場規模 9名以下	業種 教育・研究業	80代 庭師	経験 2年

## 愛知労働局管内死亡災害発生状況 (令和3年11月9日現在の速報値)

令和3年発生分 ※ ( )内は交通事故による死者数で内数である。

業種	年別	令和3年 (速報値)	令和2年同時期 (速報値)	令和2年速報値
製 造 業	造 業	10 ( 1 )	8	11
	食 料 品 製 造 業	1		
	化 学 工 業	1	3	3
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属	2	1	1
	金 属 製 品	1 ( 1 )	1	2
	一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用	2	3	4
	そ の 他	3		1
建 設 業	建 設 業	4	9 ( 1 )	13 ( 2 )
	土 木 工 事 業		4 ( 1 )	4 ( 1 )
	建 築 工 事 業	3	3	5 ( 1 )
	そ の 他	1	2	4
陸上貨物運送事業	1 ( 1 )	7 ( 1 )	7 ( 1 )	
商 業	卸 売 業	2 ( 2 )	3 ( 1 )	3 ( 1 )
	小 売 業	2 ( 2 )	2 ( 1 )	2 ( 1 )
	そ の 他		1	1
	清 掃 ・ と 畜 業		3	3
上記以外の事業	5 ( 1 )	9 ( 1 )	13 ( 2 )	
合 計		22 ( 5 )	39 ( 4 )	50 ( 6 )

## 月別死亡災害発生状況積算グラフ



## 過労死等防止対策推進シンポジウム 報告

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」であり、これに合わせ厚生労働省主催、愛知県、名古屋市および愛知県弁護士会後援により、11月8日(月)に名古屋市中小企業振興会館 メインホールで標記シンポジウムが開催されました。

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっており、標記シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族も登壇され、過労死等の現状や課題、防止対策についてお話をいただきました。

愛知労働局 労働基準部長の岡田 直樹 氏による主催者挨拶、同局 雇用・環境均等部指導課長 山脇 薫 氏による「パワハラ防止対策について」の報告、過労死・過労自殺の法律相談に取り組みされている弁護士の川人 博 氏による「過労死・ハラスメントをなくすために」の基調講演、広告代理店過労死ご遺族、厚生労働省過労死等防止対策推進協議会委員の高橋 幸美 氏による「高橋まつりはなぜ亡くなったのか-若者の過労死を防ぐために-」の講演が行われました。

## フォークリフト運転技能講習 実技会場の設備改善を行いました

技能講習実技会場の一つのトヨタL & F 中部(株)白金オフィス(名古屋市昭和区)において、受講生の安全確保に向け、教習車両による接触防止措置を強化しました。

当技能講習実技会場は、名古屋市内にあり、市バス高辻停留所より徒歩8分、また金山総合駅より徒歩20分と公共交通機関の利便性の良い立地条件にあるため、名古屋市近郊からも受講いただいております。

教習コースは4つあり、一度に多くの受講生を受け入れることができます。このため、受講生の安全確保にも万全を期しており、今秋11月15日には、教習車両の逸走等から受講待機中の受講生を保護するために、衝突制止ブロック「KYウォール」を設置しました。



当協会では、今後も受講生が、より安心して受講できる環境の整備に継続的に取り組みます。

## 「第80回 全国産業安全衛生大会 2021 in 東京」が開催されました

中央労働災害防止協会（中災防）「主催」、東京労働基準協会連合会「協力」、当協会をはじめとした各都道府県労働基準協会（連合会）等「協賛」、厚生労働省等「後援」による標記大会が、10月27日（水）～29日（金）に東京都で開催されました。国内最大の安全衛生大会として、現地開催（東京国際フォーラム）と大会史上初のオンライン開催（ライブ配信・オンデマンド配信）を組み合わせで行われました。

初日に行われた総合集会の開会式では、中災防の副会長を務める当協会会長の西村 司が、「協力」、「協賛」および「後援」の関係官公庁や団体に謝意を表するとともに、「労働安全衛生マネジメントシステムやゼロ災運動など、従来からの安全衛生活動はもちろんのこと、コロナ禍ならではの工夫について、数多くの研究発表を頂き、労働安全衛生の最新情報や多様な働き方に対応した講演やパネルディスカッションを多く企画した。皆様の安全・健康で快適な職場づくりのために是非とも活用いただきたい。」と開会の辞を述べました。

その後、十倉 雅和 会長（日本経済団体連合会会長）の「コロナ禍の一年半余りを経て、個人の働き方は大きく変わったが、コロナ禍にあってもすべての働く人が安心して働き続けられるよう、労働災害ゼロの実現を目指すことは不変の重要性を持つもの。これまでの労働災害根絶を目指した長年の努力を、さらに力強く進めるとともに社会経済情勢の変化に応じた新たに生じる働く人の安全や健康を巡るリスクへ適時適切に対応をお願いします。」と大会式辞が述べられました。続いて、秋篠宮皇嗣殿下のおことば（ビデオメッセージ）、内閣総理大臣（代読）、厚生労働大臣およびスポーツ庁長官（ビデオメッセージ）、東京都知事（代読）の祝辞、東京労働基準協会連合会副会長の挨拶などが行われました。

中災防会長賞、顕功賞および緑十字賞の表彰式をはさんで、黒田 良司副会長（大阪労働基準連合会会長）が大会宣言を朗読し、参加者の満場一致で採択されました。大会宣言の主旨は以下のとおり。

コロナ禍にあり、安全衛生活動や安全衛生意識の醸成が困難な中、DXに代表されるイノベーションを取り入れ活かしていくことが重要。リアルとリモートを組み合わせ、効果的な安全衛生教育を推進し、職場の実態に応じて柔軟かつ的確に実施していくことを経営トップの強いリーダーシップの下、活動が全国に広がっていくことを希求する。

労働災害のない、安心して働ける職場環境の実現は、すべての働く人、国民の願い。ここに、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという決意を新たにするとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関係者が一丸となって取り組むことを誓う。

さらに、厚生労働省労働基準局安全衛生部長の講演、中災防ヘルスケア・トレーナーによる中間体操、落語家の三遊亭 円楽氏による「笑顔の日本語 ～ユーモアコミュニケーション～」と題した特別講演が行われました。

2日目・3日目には、製造業主要10団体と学識経験者、厚生労働省、経済産業省および中災防によって設立された「製造業安全対策官民協議会」による特別セッションをはじめ、多数の講演、対談、研究発表、特別・事例報告、パネルディスカッションなどが行われました。

また、国内最大級の安全衛生保護具・機械などの展示展「緑十字展2021－働く人の安心づくりフェア in 東京－」、アジア太平洋地域における労働安全衛生活動を促進する非営利国際組織 APOSHOによるアジア太平洋安全衛生大会（APOSHO35）が同時に開催されました。



## 令和3年度緑十字賞 受賞者紹介

前記大会において、当協会が推薦した2名（全体では89名）の方が「長年にわたり、我が国の産業安全または労働衛生の推進向上に尽くし、顕著な功績が認められる。」として、「令和3年度緑十字賞」を受賞されました。

### 【産業安全および労働衛生関係】

落合 宏行 様（株式会社 F T S 取締役社長）

服部 良男 様（服部工業株式会社 取締役会長）



落合 宏行 様



服部 良男 様

## 第 54 回理事会 開催報告

当協会は、11月1日（月）に名古屋商工会議所ビル会議室で標記理事会を開催しました。議案として「特別教育他の価格改定」を上程し、可決されました。また、併せて「上期（4～9月）の事業および収支状況」および「上期の代表理事および業務執行理事の職務執行状況」などについて報告しました。

## 新春懇談会の中止について

例年1月下旬に開催しております新春懇談会（2021年は新型コロナの影響により中止）につきまして、22年の開催に向け、慎重に協議、検討を進めてまいりましたが、新型コロナの感染者数は減少傾向にあるものの未だに感染収束が見通せない情勢等を踏まえ、22年につきましても開催を中止させていただきます。

ご参加をご予定いただいております皆様には、ご迷惑をお掛けすることとなり誠に申し訳ございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 中央労働災害防止協会 中小企業無災害記録証授与制度のご案内

中央労働災害防止協会（中災防）では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。災害ゼロの安全で快適な職場づくりに向けて、ぜひ本制度をご活用ください。制度の概要および申請方法は（<https://www.jisha.or.jp/chusho/record/>）をご確認ください。

## 外国人技能実習制度関係者養成講習

外国人技能実習生を受け入れる監理団体や実際に技能実習を行う実習実施者を対象に同講習を開催します。当協会は、（公社）全国労働基準関係団体連合会が愛知県内で開催する同講習に「協力」しています。開催予定は以下のとおりです。

（受講料はテキスト代・消費税込）

月	日時	講習名	受講料	会場
1月	21日（金）9時25分～17時10分	技能実習責任者	11,500円	ポーラ名古屋ビル9階
	22日（土）9時25分～16時50分	技能実習指導員	10,500円	
	23日（日）9時25分～15時40分	生活指導員	9,500円	
3月	25日（金）9時25分～17時10分	技能実習責任者	11,500円	
	26日（土）9時25分～16時50分	技能実習指導員	10,500円	
	27日（日）9時25分～15時40分	生活指導員	9,500円	

【申込方法】 お申込みはインターネットで以下までお願いします（開催日の約2か月前からお申込みいただけます。）。  
（公社）全国労働基準関係団体連合会（<http://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001.html>）

【お問い合わせ先】 （公社）愛知労働基準協会 TEL 052-221-1438  
詳細は当協会ホームページ（<http://www.airouki.or.jp/>）にも掲載しています。

## 中小企業退職金共済制度のご案内

半世紀で加入企業 **100万社** 以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の制度だから

**安心**

国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから

**簡単**

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから

**有利**

節税に加え、手数料もかかりません



加入範囲、**広がっています！** 事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは ▶ [中退共](#) [検索](#)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう  
略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211  
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

# 技能講習等講習会予定表

		学 科		実 技				
		日	会 場	日	会 場	日	会 場	
フォークリフト運転 (31Hコース)	12月	3	NSB東海	6.7.8	NSB東海	9.10.13	NSB東海	
		7	ポーラ名古屋ビル	8.9.10	トヨタ&F白金	12.19.26	水谷運輸倉庫	
		13	NSB東海	14.15.16	NSB東海	17.20.21	NSB東海	
	1月	14	ポーラ名古屋ビル	15.16.17	トヨタ&F白金	20.21.22	トヨタ&F白金	
		11	NSB東海	12.13.14	NSB東海	17.18.19	NSB東海	
		14	ポーラ名古屋ビル	17.18.19	トヨタ&F白金	16.23.30	トヨタ&F北名古屋	
	2月	19	ポーラ名古屋ビル	20.21.24	NSB東海	25.26.27	トヨタ&F白金	
		4	NSB東海	7.8.9	NSB東海	10.14.15	NSB東海	
		7	ポーラ名古屋ビル	8.9.10	トヨタ&F白金	14.15.16	トヨタ&F白金	
			15	ポーラ名古屋ビル	16.17.18	NSB東海	17.18.21	トヨタ&F白金
			18	トヨタ教育センター	19.20.21	トヨタ教育センター	26.27.28	トヨタ教育センター

講習会	会 場	12月	1月	2月
ガス溶接 【学科1日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル	13	25	1
	(実) トヨタ教育センター	18	29	5
	(学) ポーラ名古屋ビル		15	5
	(実) 愛知製鋼		18	8
	(学) ポーラ名古屋ビル	4		
	(実) 名古屋高等専門校	5		
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 1.2	(学) 12.13	(学) 2.3
		(実) 3	(実) 4	(実) 4
	名古屋国際会議場	(学) 19.20	(学) 16.17	
		(実) 21	(実) 18	
	豊川市文化会館	(学) 16.17		
		(実) 20or22		
	住吉福祉文化会館	(学) 6.7		
		(実) 9or10		
	(学) 豊和工業 (実) ポーラ名古屋ビル	(学) 6.7	(学) 26.27	(学) 9.10
		(実) 8	(実) 28	(実) 11
(学) 15.16			(学) 21.22	
(実) 17			(実) 23	
	(学) 22.23			
	(実) 24			
有機溶剤 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	13.14	12.13	9.10
		20.21	26.27	24.25
	ポーラ (リモート)	20.21		9.10
	アイプラザ豊橋			7.8
	アイプラザ半田	1.3		3.4
	トヨタ教育センター		19.20	
	江南市民文化会館	8.9		
特定化学物質 及び 四アルキル鉛等 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	1.2	6.7	2.3
		9.10	10.11	7.8
		15.16	17.18	10.11
		22.23	26.27	24.25
		24.25	28.29	28.3/1
	ポーラ (リモート)	9.10	6.7	24.25
		22.23	10.11	
			17.18	
	アイプラザ半田		26.27	
		23.24	26.28	
				15.16
		7.8	18.19	
		13.15		3.4
			13.14	17.18
			17.18	
アイプラザ宮	7.8	13.14		
	13.14	25.26		
名古屋国際会議場	15.16	25.26		
	23.24			
プレス機械作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	22.23	8.9	
乾燥設備作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	1.2	12.13	16.17
		15.16		
はい作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		10.11	7.8

講習会	会 場	12月	1月	2月
石綿作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	6.7	24.25	21.22
	ポーラ (リモート)	6.7		21.22
鉛作業主任者【学科2日】	アイプラザ宮			9.10
	国際会議場	20.21	11.12	
ショベルローダー等運転 【学科1日実技3.5日】	岡崎コンファレンスセンター		20.21	
	ポーラ名古屋ビル	9.10		14.15
	(学) 豊和工業	14		
	(実) ポリテクセンター	16.17.20.21 22.23.24.27		
アーク溶接 【学科1.5日実技1.5日】	(学) ポーラ名古屋ビル		15.16	
	(実) ポリテクセンター		22	
自由研削といし取替 試運転 【学科・実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル		22.23	5.6
	(実) 愛知製鋼		27	10
機械研削といし取替 試運転 【学科1日実技0.5日】	ポーラ名古屋ビル		31	1
	トヨタ教育センター			28
産業用ロボット(検査・教示) 【学科2日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル		17.18	
	(実) 三菱電機		19or20or21	
粉じん【学科1日】	(学) エイジェック	20.21		14.15
	(実) エイジェック	22or23or24		16or17or18
低圧電機 【学科1日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 20	(学) 19	(学) 21
	(学) (実) アイプラザ豊橋	(実) 21	(実) 20	(実) 25
フルハーネス(6H) 【学科・実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 9(実) 10		
		3	31	
ダイオキシシン【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	8		
		17		
安全衛生推進者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	6		
		15.16		
安全管理者選任時 【学科2日】	名古屋市公会堂			2.3
		7.8		
局所排気装置等自主検査者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル			(学) 14.15
				(実) 16or17
マスクフィットテスト 【学科1日】	名古屋市公会堂	6	25	21
		23		
衛生管理者(一種)【学科4日】	市民会館		27.28.2/1.2	
			25.26.31.2/1	
エグゼクティブ作業主任者【学科4日】	名古屋市公会堂			

日付の 表示は、土・日・祝日です。

研修などの名称	12月	1月	2月
最近の労働法改正を分かり易く学ぶ無料セミナー	14 アイプラザ半田		9 瀬戸陶磁器会館
エイジフレンドリー職場セミナー(安全・健康確保編)	6 名古屋市公会堂		
労災保険実務講座	9 名古屋市公会堂		
経営者セミナー			22 名古屋国際会議場 会議室141+142
リスクアセスメントセミナー			○

上記で会場の記載のないものはポーラ名古屋ビルで実施します。